

## 2018年度版 海外渡航手続きフロー図

2018年8月

新潟大学の学生の皆さんへ：海外へ行くことが決まったら・・・

1. 「外務省海外安全ホームページ」等から情報収集
2. 「たびレジ」に登録 ※3か月以上滞在する場合は、住所・居所が定まってから「在留届」を提出
3. 在外公館連絡先を確認
4. 海外渡航前安全管理オリエンテーションに出席（7月・12月に開催）

あなたの海外渡航は、以下のいずれかに当てはまりますか？

- ①新潟大学が実施（または募集）する海外派遣プログラムに参加する
- ②新潟大学の協定校へ交換留学生として留学する
- ③語学研修や研究活動等を目的として個人で留学（渡航）する（休学する場合も含む）

はい

いいえ

例）観光旅行など

### 海外旅行保険「付帯海学」及び 危機管理サービス 「安心サポートデスク」に加入 （申し込み・料金支払い）

加入については、プログラム実施責任者又は所属学部・研究科学務係の指示に従ってください。  
「付帯海学・危機管理サービス申込書」及び関係資料については、学務情報システムからもダウンロード可能です。

一般の海外旅行保険に加入

**【注意】十分な補償内容か確認を！**  
**クレジットカード付帯保険は原則不可**  
最低でも、治療・救援費用：3,000万円以上  
賠償責任費用：保険会社の上限 であること。

危機管理サービス「安心サポートデスク」に加入  
（申し込み・料金支払い）＜推奨＞

ただし、私事旅行のうち、親族が同行するもの及び留学生の一時帰国については対象外。

以下の書類を所属学部・研究科の学務係に提出

- ①「海外渡航計画書」
- ②留学申請書（又は休学申請書）：該当する者
- ③その他、所属学部・研究科が提出を求めるもの

現地へ出発！

渡航中の連絡・報告（家族、指導教員等あて）

帰国後の報告（派遣プログラム担当教職員、指導教員等、大学関係者へ）・必要な報告書類の提出

詳細については、以下のホームページを参照してください。

新潟大学HP > 学生生活・就職 > 国際交流・留学情報 > 海外への留学 > 留学の安全・危機管理

> <https://www.niigata-u.ac.jp/campus/international/study-abroad/safety/>

